

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 西 成 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和4年6月21日(火) 午後2時00分から 午後3時10分までの間	
開催場所	大阪府西成警察署 7階講堂	
出席者	委 員	藤田会長 稲田副会長 朝田委員 赤木委員 難波委員 吉見委員 佐古委員 一ノ瀬委員 甲斐田委員 若林委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 防犯コーナー室長 直轄警察隊長 広聴相談係長2名
議事概要	<p>1 会長挨拶</p> <p>コロナ禍の影響により、今年2月に予定しておりました協議会は中止となり、今回が今年1回目の開催となります。</p> <p>警察署側は春の異動に伴い、署長さんをはじめ、署員の顔ぶれが大きく替わったと伺いました。</p> <p>署員の皆様には、いつも職務を全うしていただき、感謝しております。</p> <p>協議会では新たに副会長職を設置することとなりました。</p> <p>今回の協議会にあっても、皆さんには忌憚のない意見を述べていただき、より良い西成のまちづくりにつながる時間にしたいと思います。</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>警察署協議会では、適切な警察署の業務運営のために、委員の皆様から忌憚のない意見を出していただき、業務に反映させる必要があります。</p> <p>そのためには、何でも言える良好な関係を構築することも必要であり、本日は令和4年度の1回目の会議なので、顔見せという意味も込めた会議にして、いつでも気軽に意見を述べるができる関係づくりができたらと考えています。</p> <p>本日は、どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>3 業務報告</p> <p>協議会会則の一部改定 副会長職の設置について</p>	

4 議事

(1) 管内の不法投棄問題について

【委員】

あいりん地域内の不法投棄問題について教えてください。

【警察】

平成26年から、府・市・府警の3機関による特別対策を推進しており、取締りを強化しています。

この種事犯を撲滅し、管内の環境整備を推進するため、警戒活動の強化、啓発ポスターの制作・掲示等、不法投棄をさせない環境づくりを推進してまいります。

【委員】

北津守二丁目7番先路上に野宿生活者が住み着き、ガラクタを路上に並べる影響で不法投棄がなくなる。

【警察】

同所を管理する道路管理者に確認したところ、「野宿生活者の件は把握しており、改善に向けて対応する」とのことでした。

同所における検挙・警戒活動を強化するとともに、道路管理者に対して、周囲の投棄物件の排除や同所の抜本的な環境改善に向けて、引き続き要請していきます。

(2) 管内で発生した路上強盗事件について

【委員】

令和4年2月15日に玉出西一丁目で発生した路上強盗事件の捜査状況について教えてください。

【警察】

現時点では検挙には至っていませんが、引き続き粘り強く捜査を行い、一日でも早く犯人を検挙し、住民の不安を払拭したいと考えております。

(3) 自転車の運転マナー向上について

【委員】

自転車の走行マナー向上対策について教えてください。

【警察】

昨年と比較して自転車関連事故が増加していますが、自転車に対する取締り件数や指導警告件数にあっても大幅に増加しています。

署を挙げて、自転車の交通マナー向上に関する取組を推進していこうという気運が高まっており、引き続き、指導取締り、広報啓発活動を強力に推進していきます。

(4) 横断歩道の設置場所について

【委員】

横断歩道の設置場所を交差点から離して配置すれば、巻き込み事故等が減るのではないかと。

【警察】

1996年に国土交通省と警察庁が交差点改良の基本方針として「交差点のコンパクト化」を打ち出しました。

これは横断歩道と停止線を交差点に近づけて配置することで交通事故を減らそうとする取組みであり、交差点から離れた位置に横断歩道を配置すれば、交通事故が増加する可能性があるとの見解によるものです。

(5) 車両の歩道通行について

【委員】

天神ノ森天満宮南側の東西道路を通行し、大通りに出る際に歩道を通行した後、歩道冊の切れ間を通り抜ける車両が散見されるが、その対策について教えてください。

【警察】

この道路は私道となっており、通行禁止の交通規制は難しく、違反取締りにについても妥当性を欠きます。

現在、「この先行き止まり」の注意喚起看板が、天神ノ森天満宮鳥居前に設置されていますが、天神ノ森天満宮の鳥居の先が行き止まりと勘違いしやすいため、移設する場所の住民の了解を得た上で私道起点付近に移設したいと考えています。

また、歩道側から私道へ原付等の二輪車が入ってくる状況も散見されるので、私道の終点（歩道側）に車止めのポールの設置を検討します。

(6) 道路まで伸びている樹木について

【委員】

天神ノ森天満宮西側の南北道路の植樹の枝が伸びており、通行の邪魔となっている。

【警察】

管理する大阪市担当部署に住民要望として引き継いだところ、「具体的な伐採日を検討する」とのことでした。

(7) 車線変更の合図不履行違反車両やバイクのすり抜けについて

【委員】

方向指示器を出さずに車線変更する車や、車の間をすり抜けるバイ

議 事 概 要

クをよく見かけるが、その対策について教えてください。

【警察】

すり抜け運転をする単車については、大阪府警全体で取締りを強化しているところです。

合図不履行違反についても、引き続き指導取締りを行っていきます。

(8) 路上生活者への対策について

【委員】

岸里東一丁目の南海本線の高架下の道路上で、早朝に路上生活者が寝ていることがあり、その対策について教えてください。

【警察】

現場確認を行い、危険な状況があれば改善した上で、行政と連携しながら対応します。